



30江監第778号
平成31年4月15日

江東区長殿

江東区監査委員	松 土 英 男
同	秋 田 茂 夫
同	釧 先 美 彦
同	鈴 木 清 人

平成30年度随時監査(工事)の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項に基づいて行った監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成30年度 随時監査（工事）報告書

第1 監査の範囲

1 監査の対象事項

平成30年度実施工事のうち下記工事の施工及び竣工状況を対象とした。

- (1) 江東区潮見地区集会所改修工事 (平成30年12月28日竣工)
- (2) 雲雀橋改修工事（その2） (平成31年 1月23日竣工)
- (3) 東砂八丁目公園改修工事
- (4) 江東区立砂町小学校校舎その他改修工事 (平成31年 1月18日竣工)

2 監査の対象部課

- (1) 総務部営繕課
- (2) 土木部道路課、河川公園課
- (3) 教育委員会事務局学校施設課

3 監査の実施期日

平成31年1月29日

第2 監査の手続

監査の対象工事について、工事概要調書及び工事工程表等の資料を求め、監査当日は、監査事務局にて、所管課長からの工事概要等の説明、質疑応答等を行った後、各工事現場において関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類との照査突合等、必要と認める監査を実施した。

第3 監査の結果

工事は、おおむね適正に進捗及び完了しており、特に指摘する事項はない。
なお、監査の際に散見された軽微な誤りについては、口頭で改善を促した。